

在籍スタッフ

理学療法士	常勤1名
作業療法士	非常勤1名
看護師	常勤1名
	非常勤3名
介護福祉士	常勤4名
	非常勤4名
介護予防運動指導員	常勤2名
介護支援専門員	常勤4名

リハステーション木曽西は高齢者の方が健康で自分らしく生活していくため、体力、筋力の維持をサポートするデイサービスです。

定員は20名で、半日型（午前・午後）のデイサービス（リハマルシェ）と1日型のデイサービス（リハクレイン）があります。

介護予防の目的で行う市基準型通所サービス（カノン木曽西）も同時にオープンし、リハビリテーションデイの総合施設を目指しています。

要介護状態になっても今の生活を続けていきたい。いくつになっても筋力は訓練によって作ることができる。

リハステーション木曽西は理学療法士等の専門職が、その方にあった訓練計画を立て、リハビリ機器、集団・個別訓練を行うことで、それぞれの生活に活かすことのできる機能回復のお手伝いをいたします。

それぞれのニーズに合わせて・・・



見学受付中

※ケアマネジャー様やご家族様だけでの見学も！！
*母に勤める前に、母に合っているか、まずは自分で確かめたい！！
*ご利用者に、勤める前に担当ケアマネとして確認しておきたい！！
*リハステーションがどんなところか分からないので、見学したい！など、お気軽にどうぞ。

問い合わせ

リハステーション木曽西
パートナープラン木曽西

（居宅介護支援事業所）

営業時間：9：00～17：00

住所：町田市木曽西2-18-18

TEL：042-789-7722

FAX：042-789-7724

アクセス：町田駅から 神奈川中央交通
町田バスセンターから 町12系統 木曽南団地行
終点から徒歩3分



リハビリ特化型デイサービス リハステーション 木曽西



リハステーション木曽西 基本目標

「機能の回復を最大限に図り、
可能な限り自立した生活を送る」

社会福祉法人



町田市福祉サービス協会

マルシェ
 短時間デイサービス
 午前の部 9:00~12:15
 午後の部 13:30~16:45
 3時間 定員20名
 営業日:月曜~金曜

よりリハビリテーションに特化した、午前、午後、半日タイプのお部屋です。リハビリ機器を活用したプログラムだけでなく、ストレッチ体操、歩行訓練、失禁予防の骨盤底筋体操などそれぞれの課題に沿ったプログラムの実践になります。



★生活充実メニュー

(生活維持向上プログラム)

- ①ADL 日常生活動作トレーニング
- ②食事、排泄、入浴、整容等
- ③ADL 手段的日常生活動作トレーニング
- ④買い物、洗濯、掃除等

★その他

- ・入浴 高濃度炭酸泉、リフト浴(クレイン)
- ・食事 昼食 + おやつ + お茶 450円
- ・送迎 車イス可能(要相談)

クレイン
 1日タイプデイサービス
 10:15~15:30
 5時間 定員24名
 営業日:月曜~金曜

リハマルシェ同様、リハビリテーションを行うことに加え、1日タイプのデイサービスとしてお食事の提供と必要な方には入浴サービスを行います。お風呂は個別の浴槽があり、浴槽をまたぐことができない方も機械を用いてスタッフがサポートします。

また、集団浴槽では「炭酸泉」をご用意。お湯に炭酸ガスを注入し細かな炭酸の気泡が血行を促進します。全身の血流循環がよくなり、傷、床ずれの回復を早める効果があります。



広い浴室



入浴 高濃度炭酸泉

★からだ回復メニュー

(心身機能維持向上プログラム)

- ・尿失禁予防改善プログラム
- ・骨盤底筋群体操
- ・口腔機能予防改善プログラム
- ・認知機能予防改善プログラム
- ・栄養改善、低栄養予防



・ウォーターベッド
 リラクゼーション効果があります。

カノン
 介護予防デイサービス
 午前の部 9:00~10:30
 午後の部 15:15~16:45
 1時間30分 定員10名
 営業日:月曜~金曜

要支援、事業対象者の方へリハビリ機器を活用した通所サービスです。

要介護状態になることを予防するため、リハビリ機器を活用し筋力増強を目指す町田市が定める通所サービスです。10人定員と、こじんまりしながらも1時間30分しっかりトレーニングし、歩く力や日常生活力を落とさないよう、皆さん日々頑張っています。

介護予防・日常生活支援総合事業
 市基準型通所サービス(サービスA)

(心身機能維持向上プログラム) マシントレーニングの特徴



①立ち上がる、座る、歩く等、日常生活に欠かせない動作に必要な筋肉を強化します。



②可動域拡大により膝幅が広がり膝が安定し、階段の上り下りもスムーズになります。



③腰周りの筋肉を強化し、骨盤の安定性を高め、歩行や片足立のふらつきを解消し転倒を予防します。



④高齢者特有の円背猫背を改善、予防します。

デイサービス リハマルシェ		3時間以上4時間未満		
介護度	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	370	397円	794円	1,190円
要介護2	423	454円	907円	1,361円
要介護3	479	514円	1,027円	1,541円
要介護4	533	572円	1,143円	1,714円
要介護5	588	631円	1,261円	1,891円

デイサービス リハクレイン		5時間以上6時間未満		
介護度	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	570	611円	1,222円	1,833円
要介護2	673	722円	1,443円	2,165円
要介護3	777	833円	1,666円	2,499円
要介護4	880	944円	1,887円	2,830円
要介護5	984	1,055円	2,110円	3,165円

介護予防デイサービス カノン木曾西		1時間30分			
		単位	1割	2割	3割
事業対象者・要支援1	1ヶ月(1回/週)	1,765	1,892円	3,784円	5,676円
要支援2	1ヶ月(1回/週)	1,772	1,900円	3,799円	5,699円
要支援2	1ヶ月(2回/週)	3,222	3,454円	6,908円	10,362円

	単位	1割	2割	3割
入浴介助加算(リハクレインのみ)	40	43円	86円	129円
個別機能訓練加算Ⅰ1	56	60円	120円	180円
個別機能訓練加算Ⅰ2	76	82円	163円	245円
個別機能訓練加算Ⅱ	20/1ヵ月	22円	43円	65円
科学的介護推進体制加算	40/1ヵ月	43円	86円	129円
サービス提供体制加算	22	24円	47円	71円
介護職員処遇改善加算	利用合計単位の9.0% 利用者負担額はその10%・20%・30%			

個別機能訓練加算ⅠⅡとは？

個別機能訓練加算Ⅰ

デイサービスやショートステイ、特別養護老人ホーム（特養、介護老人福祉施設）、特定施設入居者生活介護において定められた算定要件を満たし、高齢者に合わせた機能訓練（リハビリ）を行った場合に算定される介護サービスの加算のことです。

個別機能訓練加算Ⅱ

高齢者が望む豊かな生活が送れるように、日常生活活動（ADL）や家事動作（IADL）、趣味・余暇活動、社会参加といった目標を立案し、その目標達成に必要な機能訓練を提供する高齢者の自立支援のための加算です。

マルシェ ※ご利用例

(要介護1,1割負担)週1回ご利用の方
月4回(1日×4時間)利用した場合

利用料 397円
飲み物代金30円
合計427円

個別機能訓練Ⅰ-2 82円
サービス提供体制加算 24円
処遇改善加算 約1日47円
科学的介護推進加算 1日約 11円
個別機能訓練加算Ⅱ 1日約 6円

合計597円×4日=合計 約2,388円

科学的介護推進体制加算とは？

科学的介護推進体制加算とは、質の高い介護サービスを提供している事業所を評価する加算のことです。

国が定める条件をクリアした上で、届け出を行うことで算定が可能になります。

科学的介護推進体制加算の算定要件は、心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出し、情報の活用など、質の高い介護サービスを提供することで算定されます。

クレイン ※ご利用例

(要介護1,1割負担) 週1回ご利用の方

月4回(1日×6時間)利用した場合

利用料 611円
飲み物代金 30円
食事代 430円
おやつ代金100円

合計1,171円

個別機能訓練Ⅰ-2 82円
サービス提供体制加算 24円
処遇改善加算 1回 約 66円
科学的介護推進加算 1回 11円
個別機能訓練加算Ⅱ 1回 6円

合計1,360円×4日=合計 約5,440円

介護職員処遇改善加算とは？

介護職員処遇改善加算とは、介護サービス事業所が、介護職員のキャリアアップの仕組みを作ったり、職場の労働環境の改善を行ったりした場合に、その介護サービス事業所に対してお金が支払われる制度です。

介護職員処遇改善加算の目的は、介護職員の賃金を改善し、介護における雇用の安定を目的に設けられたもので、この加算は、基本利用料など他の費用・加算と同様、9割を公金で賄い、残りの1割が利用者負担としています。

カノン ※ご利用例

(要支援1,1割負担)週1回ご利用の方

月4回(1日×4時間30分)
利用した場合

ご利用料金 1,892円
飲み物代30円(×4回分) 120円
科学的介護推進加算 1ヵ月 43円

合計 約2,055円

※ご利用料金については端数処理のため、若干の金額増減がございます。